

令和5年度（2023年度）熊本県立苓北支援学校高等部修学旅行仕様書

熊本県立苓北支援学校高等部

下記の旅行日程等を熟覧のうえ、見積りをお願いします。

1 旅行期間 令和5年（2023年）10月19日（木）～令和5年（2023年）
10月20日（金） 1泊2日

2 旅行先 熊本県熊本市

3 日程等

10 月 19 日 (木)	8:20 はまゆう療育園発 → ミ・ガニ-/天草 → 昼食 → 熊本城 → 加藤神社 → (トイレ・休憩) (熊本ホテルキャッスル) ※雨天時は見学中止 15:35/16:50 上通・下通アーケード散策 → ホテル → 休憩・入浴（各自） → 夕食 → 就寝	9:20/9:50 12:10/13:10 13:30 15:30
10 月 20 日 (金)	7:30/8:30 朝食 → ホテル発 → 熊本市動植物園見学 → 昼食 → ミ・ガニ-/天草 → ※雨天時はスポート熊本 16:20 はまゆう療育園着	9:00 9:30/11:30 12:00/13:30 14:45/15:20 (トイレ・休憩)

4 交通機関 ジャンボタクシー、大型福祉タクシー

5 参加予定人員

生徒 男2人・女1人 計3人（内2人車椅子使用）
教職員 男3人・女2人 計5人

6 宿泊所の条件

安全・衛生・環境・設備面で十分配慮され、良好である「熊本ホテルキャッスル」（熊本市消防局管内の表示マーク交付ホテル）を利用。

※ 学校にて、仮押さえ。

期日：令和5年（2023年）10月19日（木）10月20日（金）1泊2日
スタンダードツイン4室、シングル1室を利用予定。

7 交通手段の条件

- (1) 車椅子に乗ったまま移動できる交通手段であること。車椅子3台が同乗できることが望ましいが、難しい場合は複数台に分乗してもかまわない。
- (2) 生徒が乗車する車両には、担当職員が同乗できること。

8 食事について

- (1) 1日目の昼食、夕食と2日目の朝食は宿泊先でとる。
- (2) 2日目の昼食会場は、熊本市動植物園周辺の施設であること。

- (3) 新型コロナウイルス感染症に対する予防対策として、できる限り個室を準備すること。
- (4) 食事は献立バランス、調理方法、衛生面の配慮がされていること。参加する生徒各個人に応じてミキサーによる再調理（ペースト食）に対応すること。
- (5) 車椅子のまま食事ができるテーブル席を準備し、食事時間はテーブルに着いてから1時間以上確保すること。
- (6) 食事場所から近いところにトイレやおむつ交換の場所を確保すること。

9 熊本城での活動について

- (1) 特別公開の見学を活動内容に含めること。
- (2) 駐車場は、桜の馬場城彩苑に駐車する。
- (3) オムツ交換場所を確保すること。
- (4) 雨天時は中止し、「11 上通・下通アーケード散策」を繰り上げて実施する。

10 加藤神社での活動について

- (1) 活動の詳細については、学校で計画する。
- (2) 雨天時は中止し、「11 上通・下通アーケード散策」を繰り上げて実施する。

11 上通・下通アーケード散策の活動について

- (1) 見学、買い物、休息等自主活動時間とする。(生徒は、各自小遣いを持参)
- (2) 活動計画の詳細については、学校で作成する。

12 熊本市動物園での活動について

- (1) 雨天時は中止とする。
- (2) 見学、買い物、休息等自主活動時間とする。(生徒は、各自小遣いを持参)
- (3) 活動計画の詳細については、学校で作成する。

13 スポルト熊本での活動について

- (1) 雨天時にのみ、ボウリング場を利用する。
- (2) ボウリングの投球補助台を確保すること。
- (3) 活動の詳細については、学校で作成する。

14 ミオカミーノ天草での活動について

- (1) トイレ、水分補給、休息等の自主活動時間とする。(生徒は、各自小遣いを持参)
- (2) オムツ交換場所を確保すること。

15 安全・事故防止対策等について

次の事項について書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 連絡体制
- (3) ジャンボタクシー、大型福祉タクシー（営業登録してあること）
- (4) 食事内容・衛生
- (5) 旅行傷害保険
- (6) 修学旅行変更保険
- (7) 管轄消防署の受付印の押された消防用設備等点検結果報告書の写し

(8) 旅館賠償保険に加入していることを証明する書類

16 その他

- (1) 見積書は、消費税及び地方消費税を含め、旅行日現在の料金で作成すること。
- (2) 見積書には、宿泊施設名、昼食場所施設名を記載すること。また、障害者手帳による運賃割引や入場料免除等について記載すること。
- (3) 見積書の金額は、一人あたりの費用（生徒、職員ごと）とすること。
- (4) 見積金額には、入場料、保険料等を含めること。
- (5) キャンセルする場合の費用（個人・団体）や条件を明記すること。
- (6) 旅行傷害保険・修学旅行変更保険の提案については、以下を参考にすること。
 - ア 補償内容に、傷害補償、個人賠償責任補償、救援者費用等補償、学校緊急対応費用補償、船欠便保険等が含まれるものとする。
 - イ 傷害補償（死亡時）の補償金額は、1,000万円以上とする。
 - ウ その他の保険についても、この旅行にふさわしい内容のものがあれば、適宜、提案すること。
- (7) 必要に応じて事前資料の提出及びヒヤリングに応じること。

17 見積書の提出

- (1) 提出期限 令和5年9月1日（金）午後4時
- (2) 部数 10部提出
- (3) 提出先 本校事務室

18 提出書類

見積書と一緒に、「15 安全・事故防止対策等について」の各添付書類、旅行日程表を提出すること。

連絡先

熊本県立苓北支援学校
担当 高等部主事 竹嶋 明
〒863-2503
天草郡苓北町志岐1217-1
TEL (0969) 35-1780
FAX (0969) 35-2766
Mail:reihoku-s@pref.kumamoto.lg.jp